

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570600298		
法人名	医療法人社団 慶城会		
事業所名	グループホーム仰星台1号館	ユニット名	1号館
所在地	宮崎県日向市大字塩見10946-1		
自己評価作成日	令和6年7月15日	評価結果市町村受理日	令和6年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_topiigvosvo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和6年8月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは自然豊かな高台に位置しており、近隣には同法人の関連施設があります。医療機関が母体であり、介護職員による気づきを下にホームの看護師や主治医との連携を図ることで適切な受診が行え、利用者様が健康で安心して暮らせるように努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体である医療機関を中心に系列の施設が近接しており、緊急時や災害時においての協力関係が構築されている。ほとんどの介護、看護職員は経験が豊かで、研修会や勉強会にも積極的に参加し、学んだ事は全員で共有し資質の向上に務めている。職員にとって意見や要望等何でも言い易い環境が働く意欲につながっている。「笑顔と安心のある暮らし」の理念は職員の笑顔が利用者の安心につながるとの思いで作られ日常の様々な場面で実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日目に入るよう玄関をはじめ施設内数か所に掲示し、日頃のケアで実践できるよう努めている。	状況の変化により、今回理念の見直しを行っている。1,2号館それぞれに全職員で作り上げ、一人ひとりが意義の理解に努め、日常のケアに意識して取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、回覧板や運営推進会議で情報収集している。施設が高台に位置し、散歩に出ても地域住民の方々と顔を合わせることはないが、地域の祭りに参加できない際には餅を持参して下さったり、地域の一員として配慮して下さる。	ホームの立地柄、日常的な交流は少ないが地域の行事には積極的に参加している。区長、民生委員が運営推進委員で関わっており、地域とのつながりは継続されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や入所相談があれば受け付ける体制がある。運営推進会議で施設の取り組みを報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、取り組みや現状、困りごと等を報告し、頂いたご意見を職員に周知している。	会議で出された意見や提案は職員全員で共有し、サービス向上に取り組んでいる。ホームからも新聞紙が不足していることを相談したところ、委員の配慮で地域より届けられるようになった。家族の参加を促すための方法を模索中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて疑問点・困り事の相談や、不明点があれば都度相談し助言を頂いている。	日頃から連絡、報告、相談は密に行い、情報の共有に努め、協働の関係は構築されている。認定更新時の利用者や家族への説明事項等のアドバイスも受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3か月に1回開催し、委員は内容や検討結果を職員に周知して、意識向上につなげている。また、委員会とは別に毎月の定例会でケア方法や生活環境の現状確認を行い、センサーマット等の必要性を都度検討している。	適正委員会は職員全員参加で、拘束に関連した動画を見たり、勉強会を行っている。チェックリストの活用で、定期的にケアの振り返りや見直しを行っており、職員の意識の向上につながっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待の芽チェックリスト」で定期的に自己評価を行い、振り返りや意識づけに繋げている。また、全職員の結果をまとめ、統計を周知している。		

自己	外部	項 目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者様がおられ、意見交換や学ぶ機会となった。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必要書類以外にも分かりやすい料金表等を作成し、疑問が残らないよう努めている。改定時には一括した文書での説明だけでなく、個別に金額の違いを計算し説明を行い、納得していただいた上で書面での同意を得ている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や様子報告の電話で聞き取った要望は職員間で共有し、担当職員または全職員で検討し対応している。		面会時に職員との対話の時間を設けている。また、毎月送付している便りで個々の利用者の状況を知らせている。そこで出された意見や感想等は職員で共有し、サービス向上につながるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定例会で職員の意見やアイデアを聴く・検討する機会がある。また、普段気づいた事を職員間で共有している。現場で判断・解決できないことは上申している。		日頃の気づきやアイデアなどを全員で話し合い、ケアの中で生かす工夫を行っている。個人のメンタル面に関しても、個別に話を聞く時間を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の給与規定に基づいて実績や経験年数に応じた昇給がある。また、それぞれの体調や希望に配慮し勤務表を作成している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	役職や受け持つ役割に合った研修への参加が希望できる。また、その内容を定例会で職員へ伝える機会がある。可能なものはリモートでの参加も活用している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者会が開催され、法人内のグループホーム管理者と情報交換ができる。			

自己	外部	項 目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前面談や施設見学时に本人の要望・不安を聞き取り、当施設の説明や現在の生活から変化がある点等も含め、メリット・デメリットを事前に説明することで不安や入所後の混乱を軽減できるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に施設見学の機会を設け、現在の困りごとや入所に関する不安を聞き取り、その解消に努めている。また、他施設や病院との違いも含め、当施設で出来る事をお伝えし、選択していただいている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、担当ケアマネジャーや利用中のサービス事業所、病院関係者から情報収集を行い、職員間で共有し支援に繋げている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりに寄り添い、家庭的な雰囲気を目指しながら、個々の能力に合った掃除、洗濯物干し・たたみ、調理手伝い等を職員も一緒に行っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月のお便り、施設タブレットにてメッセージ交換アプリを通し情報共有をしている。また、ご家族と相談・調整をしながら個別で帰宅支援を企画し、感染予防しながらそれぞれ帰宅の機会が持てるよう支援を行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩の際は以前入所していた施設前まで出向き顔見知りの職員と会話を楽しんだり、入所前に通っていたお寺やお墓参り、自宅周辺をドライブする等、馴染みの人や場所に接する機会を作れるように努めている。また、遠方のご家族とテレビ電話で話す支援を行っている。		利用者の高齢化もあり、感染防止のため積極的な支援は難しいが、今年から利用者、家族、ホームの都合を合わせ、短時間ではあるが「自宅に帰る」支援を計画、実行している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護度やコミュニケーション能力、個々の希望に配慮した座席配置を行い、必要に応じ(難聴等)職員が間に入る事で円滑な交流ができるよう支援している。			

自己 外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば支援する体制はある。退所の際は退所先との調整や情報提供、ご家族の不安や疑問の解消に努めている。交流が続いている方もおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や言動の観察で意向を汲み取ったり、具体的にどういった希望があるかを直接本人に確認することもある。得た情報は職員間で共有し支援している。	日常の会話や表情から知り得たことなどを職員で共有し、思いの把握に努めている。困難な場合は、家族からの情報を参考に、本人本位の支援を心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前面談にてこれまでの生活や得意不得意等を本人やご家族から、また、利用していた事業所や病院、担当ケアマネジャー等から聞き取りを行い、実際の支援に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送りにて状態を記録・共有し、月1回の定例会で支援方法を再検討している。必要があれば定例会以外でも都度検討を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の定例会で意見交換・情報共有を行い、計画作成に活かしている。ご家族面会時の言葉や要望は介護計画に関する事以外も職員間で共有し、日々の支援を行っている。	アセスメント記録をもとに、担当者を中心に職員全員でモニタリングを行っている。計画書は職員全員で共有し、いつでも見ることが出来る。状態の変化に応じて、随時の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の状態や出来事、気付きを記録し、申し送りにて情報共有している。対策を急ぐ必要があるものは都度出勤している職員で検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方のご家族へのビデオ通話の提案や職員対応の帰宅支援、買い物代行等、職員でアイデアを出し、時にはご家族の協力を得ながら新しい取り組みも行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に加入し、回覧板などで地域の情報を得ている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診は職員が対応し、母体が医療機関のため、定期受診時に限らず密に連絡・相談ができる体制がある。他科受診はご家族の協力を依頼している。		利用者全員が母体である医療機関をかかりつけ医としている。緊急時でも適切な医療が受けられる体制が整っている。歯科は利用者からの希望があれば、往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタル測定や状態観察での気づきを記録・申し送りにて全職員で共有し、受診時の報告に活かしている。常勤の看護職員を配置しており、いつでも相談できる体制がある。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体が医療機関のため、本人の状態や退院の時期など把握しやすい状態にある。得た情報は都度ご家族に報告して不安の軽減に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に当施設で出来る事や医療機関・他施設との違いを説明している。また、状態報告をこまめに行い、現状の理解に齟齬が生じないよう努めている。		入居時に重度化や終末期に向けての説明、又状態の変化に応じての話し合いも行っている。しかし、家族を含む関係者が、その都度方針を共有していくための体制作りが不十分である。	関係者の意向にずれが生じないためにも、重度化や終末期に向けた書面を整備し、なお且つ、同意書を活用し、方針を共有するための取り組みを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定例会等で緊急時の対応について看護職員からの指導・助言を行っている。急変や事故発生時には看護職員や主治医へ連絡し指示を仰いでいる。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施し、消火・避難等の手段の確認や防災設備の取り扱い方法の確認を行っている。非常食の管理や発電機を設置している。BCPを作成している。		日中、夜間を想定した訓練は利用者と一緒に実施している。ホームは民家のない高台にあるため、敷地内にある系列の老人保健施設とも連携した訓練を行っている。ユニットごとに役割を決めている。居室入り口には防災頭巾も準備している。	

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に虐待の芽チェックリストを実施し、不適切ケアについて自己評価を行って意識づけしている。また、その統計を担当委員が全職員に周知している。	チェックリストを使いケアの振り返りを行うことで、言葉かけや対応の見直しを行っている。利用者の人格を尊重したケアを職員全員が心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類やおやつを選択等、日常生活上でできる簡単な選択は都度本人ができるよう働きかけている。また、そういった希望が表出しやすいよう信頼関係の構築に努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	主たる日課はあるが、余暇時間の過ごし方（編み物・日光浴・自室で過ごす等）やレクリエーション参加を強制せず、出来る限り意向や体調を確認しながら対応を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアカットは本人の好みの長さを尊重しながら行っている。希望があれば顔剃り（眉・口周り）を行っている。更衣や整容が自立している方は本人の選択を尊重し、介助を要する方でも衣類の選択ができる機会を作っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや盛り付け、お盆拭きや食器洗い等、出来る事に目を向けながら一緒に食事を準備したり、何が食べたいかを確認し、食事が楽しみなものになるよう支援している。	利用者の状態に合わせた量や形態を考慮した食事の支援を行っている。準備や後片付けと一緒にしたり、臭いでメニューを当てることを楽しみにしている利用者もいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を活用し食事量や水分量、体重増減の把握に努めている。水分摂取を好まない方へはお茶ゼリーやスポーツドリンクを提供する等工夫している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や食前のお茶うがい、夕食後には義歯洗浄剤を使用し洗浄している。職員は出来ない部分の介助をしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や介護記録を活用し、排泄パターンや排泄意を感じた際の行動の把握に努め、出来る限りトイレで排泄できるよう誘導を行っている。パッド類の必要性や本人に合っているかどうか等も含め随時検討し、必要がないものは変更する・はずすことができるよう支援をしている。		数名の利用者は自力でトイレでの排泄が出来ている。パッド類の変更についても記録や日々の状態を把握しながら、職員全員で随時検討を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各チェック表で排便間隔や水分量を確認し、便秘時にはオリゴ糖や乳製品を提供し排便を促している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意向や体調を確認しながら入浴を行っている。拒否がある場合は声掛けを工夫したり、入浴日の変更や更衣・足浴のみ行う等、職員の都合で強制して入浴させる事がないよう都度柔軟に対応している。		浴槽に入る方、シャワー浴の方それぞれの希望に添った支援を行っている。入浴を拒む利用者には耳を傾け、その理由の理解に努め抑制のない対応で支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は体調や身体への負担を考慮しながら適時休息や午睡を促している。夜間は空調や照明に配慮し、心地良く眠れる様調整している。不眠が続く等、必要時には主治医に相談をしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時の指示・診断や処方薬の変更は看護記録や申し送りで情報共有し、その後の状態観察や記録に活かしている。処方薬はダブルチェックを行い、施設が保管する。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人やご家族から知り得た情報を職員間で共有し、余暇時間の過ごし方やレクリエーションに取り入れている。また、縫い物や洗濯物干し、お盆拭き等を個別に依頼し、役割りのある充実した生活が送れる様支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴や散歩、受診帰りに地域をドライブする等、毎日ではできないが職員の出勤状態を見ながら対応を行っている。また、ご家族へ提案・相談をしながら施設対応での帰宅支援を行い、自宅へ帰ることができる機会作りを行っている。		日中の暑さを避け、敷地内での散歩を行っている。受診時の帰りには、希望の場所等へのドライブで気分転換を図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設で金銭の管理はしておらず、本人が管理している状況はない。物品購入の希望があれば、それぞれの支払いは施設が立替えの形をとっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りに制限はしておらず、希望時にはいつでも利用できる。施設のタブレットで使用しているメッセージアプリに届いた写真を本人に見てもらったり、状況によってはテレビ電話を提案することもある。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは季節の花を活け、ソファを数か所設置することでくつろげる空間作りに努めている。廊下には行事ごとに分けた写真を飾り、それを眺めながら楽しく思い出話等ができるよう工夫している。		共用空間は、台所、食堂と一体化した造りになっている。周りを囲んでいる廊下は幅広く、導線はしっかり整備されている。トイレ誘導の手作り表示や足元センサー灯も設置され、安全面での工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室や窓に面した小ホールにソファを設置し、独りや少人数で過ごす事ができる空間を作っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具を設置したり、趣味で植えた花を好きなように飾ったり、居心地よい空間作りに努めている。家具の配置変更が必要な場合でも必ず本人を交え検討し、了解を得ずに変更しないよう心掛けている。		家族の写真が飾られていたり、洋服類も箆笥ではなくハンガーラックに掛けていて利用者本人が好みを選ぶような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや介助バーを設置したり、車椅子や歩行器でもスムーズに移動できるよう環境整備をしている。また、混乱を避けるため、むやみに家具の配置を変えたり居室の変更をしないよう努めている。			